

**【表紙】**

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【会社名】	ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社
【英訳名】	WILSON LEARNING WORLDWIDE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長CEO 森 捷三
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役副社長執行役員CFO 谷 直樹
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

## 1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長CEO森捷三及び取締役副社長執行役員CFO谷直樹は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金銭的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、前連結会計年度及び当連結会計年度での連結売上高の上位95%に含まれる会社並びに連結子会社、及び一部の持分法適用関連会社を評価対象にしました。会社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、一部の連結子会社及び持分法適用関連会社については、金銭的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に関わる業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

## 3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、重要な欠陥に該当すると判断しました。

したがって、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断しました。

### 記

当社は、経理部において、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表及び個別財務諸表を作成するための全社的な内部統制及び全社的な観点で評価する決算・財務報告プロセスに係る内部統制の整備及び運用が不十分であったため、当期の連結財務諸表及び財務諸表の作成、キャッシュ・フロー計算書の作成及びセグメント情報の注記の作成について、監査人より複数の誤謬を指摘されました。

これらは、いずれも、決算処理の正確性を検証する適切な内部統制が整備できなかったことに起因するものであり、具体的には、必要な決算処理や適切な開示に関する十分な会計基準の理解が不足していたこと、決算処理を適切に遂行するための能力及び経験を有した人材が不足していたこと、上位者による十分なレビューが実施できなかったことによるものです。

これらが事業年度の末日までに是正されなかった理由は、経理関係者の急病による休職や退職が重なり、グローバルでの上記内部統制対応に必要な経理能力及び十分なレビューを行なう体制の整備の時間が取れなかったため、期末までに決算・財務報告プロセスに係る適切な内部統制を整備し運用するには至らなかったことであります。

なお、監査人より指摘された複数の誤謬は、いずれも適切に修正しており、連結財務諸表及び財務諸表に及ぼす影響はありません。

当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を認識しており、経理部の人員及び能力の不足の解消に努め、翌事業年度においては、適切な内部統制を整備し運用する方針です。

**4 【付記事項】**

該当事項はありません。

**5 【特記事項】**

該当事項はありません。